

おし
らせ
町から
新潟県交通災害共済
に加入しましょう

平成27年度新潟県交通災害共済は、平成28年3月31日で共済期間が終了します。平成28年度の新潟県交通災害共済の申込書は2月10日より順次発送予定です。

交通災害共済とは？

交通事故による災害を受け、入院・通院日数が7日以上の場合に、見舞金を受け取る事ができる制度です。助け合いにより、住民の生活の安定と福祉の増進に役立つことを目的としています。

会費は？

ひとり年額500円です。
中途加入の場合も同額です。

加入できる方は？

湯沢町にお住まいの方であれば、年齢は問わず、だれでも加入できます。また、生計を一にしている家族で、湯沢町外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。（※家族であっても県外に就職し、独立して生計を維持している方は除きます。）

申込方法

①郵便で加入申込書が届いた方
▽役場庁舎1階の町民課または町内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）に加入申込書と年会費を添えてお申し込みください。
※加入申込書は切り離さずにお支払いください。

②町内会を通じて加入申込書が届いた方
▽町内会の担当者に加入申込書と年会費を添えてお申し込みください。

共済期間

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

※4月以降のお申し込み（中途加入）の場合は、申込日の翌日から平成29年3月31日までが共済期間になります。
※会費を納入した日は、共済期間の対象外になりますので、ご注意ください。

見舞金の支給

交通災害にあわれた場合、災害の程度に応じて、3万円から最高150万円の見舞金が支給されます。
（請求は、実治療日数7日以上からとなります。）

見舞金の請求期間

見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して「1年以内」です。
たとえ治療継続中でも1年を経過した場合は、請求できませんのでご注意ください。

平成26年度 湯沢町加入支払状況

- 加入者数 3,955人
- 見舞金支払件数 13件
- 見舞金支払金額 261万円

問 総務管理課

☎784・3451



おし
らせ
町から
地籍調査
成果閲覧について

平成26年度に実施した大字神立地区（小原・石臼）の地籍調査の成果（地籍簿（案）・地籍図（案））が作成されましたので、次により閲覧に供します。

この閲覧は調査が誤りなく実施されたかを確認していただくもので、登記する前の最も重要な工程です。この閲覧期間を過ぎますと原則訂正の申し出は受け付けることができません。

関係する方は必ず閲覧して確認ください。いますようお問い合わせいたします。なお関係者には別途案内を通知いたします。また、閲覧にお越しの際には必ず印鑑（認印可）をご持参下さい。

日 2月17日④～3月7日⑤の平日

午前9時～午後4時

※ただし、2月28日⑤は集中日として閲覧を行います。

場・問 税務課 ☎784・3452

イ
ベ
ント
他団体
猫の譲渡会

日 2月21日⑥ 午後1時～午後3時
場 エフエム雪国1階ホール

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問 魚沼アニマルサポート 笛木

☎090・1533・4805

おし らせ 県から 農業用免税軽油の 免税証交付について

農業用のトラクター、コンバイン、田植機などに使用する軽油を、免税証と引き換えに購入すると軽油引取税（1リットルあたり32.1円）が免除されます。免税証の交付を希望する人は、申請してください。

※国税・地方税の滞納処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人などには交付できません。

目

- ① 昨年に引き続き申請する人
事前に通知した日時
- ② 今年初めて申請する人
別途案内しますので、2月8日（月）までにお問い合わせください。

場

南魚沼市六日町960
南魚沼地域振興局1階第1会議室

持

- ① 耕作面積証明書（農業委員会が証明するもの）
- ② 印鑑（共同で申請する場合は全員のものがが必要です）

※機械を買い替えた場合と、今年初めて申請する場合は、機械の所有証明（販売店の販売証明など）も必要です。

費

免税軽油使用者証の交付申請（新規・更新）を行う場合は、手数料【450円】の納付が必要（新潟県収入証紙で納付）

問 南魚沼地域振興局
県税部 課税課（関税担当）
☎ 772・2663
FAX 772・2739

おし らせ 他団体 共同浴場からの お知らせ

共同浴場の営業日について

下湯沢共同浴場 駒子の湯（※定休）
平成28年2月11日（木）は、休まずに営業いたします。

2月11日（木）の振替え休日として、2月12日（金）をお休みさせていただきます。

二居共同浴場 宿場の湯（※定休）
平成28年2月11日（木）は、休まずに営業いたします。

2月11日（木）の振替え休日は、設けません。

◎ 会員の方はご利用の際、必ず会員証を受付に提示してください。

◎ 年間券をお持ちの方は、「年間券」と「会員証」の両方が良く見えるように受付に提示してください。

問 （財）湯沢町総合管理公社
☎ 784・1511

おし らせ 他団体 正しい操作で、 安全除雪!!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- ① 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ② 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、プロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- ③ 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- ④ 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- ⑤ 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- ⑥ 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。

問 一般社団法人日本農業機械工業会

／除雪機安全協議会

☎ 03・3433・0415

ウェブサイト <http://www.jfmma.or.jp>

使用済み天ぷら油の回収への ご協力ありがとうございます

回収する油は植物系の天ぷら油のみです！（菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など）
12月の使用済み天ぷら油の回収では、260リットルの油を回収することができました。これからの資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

2月の使用済み 天ぷら油の回収は

2月15日（火）～19日（金）

午前8時30分～午後5時

役場・公民館の正面玄関で行います。

- ① 水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ② 必ず油の入っていた容器に入れて出してください。（缶入り製品のみペットボトル可）
- ③ 容器のフタはしっかり締めてください。
- ④ 設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

	平成26	平成27
4月	230リットル	250リットル
5月	80リットル	250リットル
6月	180リットル	300リットル
7月	150リットル	250リットル
8月	95リットル	250リットル
9月	200リットル	200リットル
10月	85リットル	250リットル
11月	90リットル	260リットル
12月	55リットル	260リットル
1月	100リットル	
2月	200リットル	
3月	200リットル	
合計	1,665リットル	2,270リットル

問 環境農林課

☎ 788・0291

訪中誘客活動のご報告



湖南省旅游委員会にて

昨年12月に議長及び町内の観光関係者と共に観光誘客活動のため中国へ行ってまいりました。経済発展著しい中国は昨年の訪日外国人観光客全体の25%を超え、今後も有望な市場です。今回は在新潟中国総領事館、新潟県大連事務所、JTB、日本航空、第四銀行などから支援を受け、今後有力な市場となる地方都市と送客実績のある大都市の合計3都市で観光説明会や交流会を実施してまいりました。3泊4日の強行スケジュールではありましたが、中国市場の動向や現地旅行会社の感触など現地へ行ってこそ分かる情報も多く得られ、実り多いものとなりました。今シーズンの外国人観光客数や送客実績などを踏まえて事業評価をし、今後の外国人観光客誘致へ繋げてまいりたいと考えております。

湯沢町長 田村正幸



訪問先の旅行社にて

日程 (12月13日～16日)

1日目

移動(湯沢→羽田→上海虹橋→長沙)

夕刻: 湖南省人民对外友好協会訪問・交流会

2日目

午前中: 湖南省^{りょう}旅游委員会訪問

移動(長沙→南京)

夕刻: 南京市内の旅行社(訪日旅行担当者)を集めた観光説明会・商談会

3日目

移動(南京→上海)

昼: 第四銀行上海支店訪問

午後: 旅行社訪問

夕刻: 上海市^{りょう}旅游行業協会加盟の旅行社(訪日旅行担当者)と商談・懇親会

4日目

移動(上海虹橋→羽田→湯沢)



南京での観光説明会には前在新潟中国総領事の王華氏(写真中央)もお出でくださいました

町長喫茶室

田村町長と直接お話ししませんか?

open

気楽な雰囲気の中で、町民皆さまの声を聞かせください。お気軽にお申し込みください。



2月の開店日

2月18日(木) 午前9時～11時30分(30分×5組)
▷時間は1組30分とします。

申し込み

2月10日(水)まで

指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくはFAXで申し込みが必要です。

(用紙は役場企画政策課にあります)

※申し込みは5組までとし、先着順とさせていただきます。

申し込み先

企画政策課 ☎784-3454 FAX784-1818

平成28年度 町の奨学金貸与と就学援助制度

＊奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。他の奨学金制度が併用できます。

奨学生の資格

＊湯沢町に住所があり、かつ居住する者の子またはこれに準ずる者であること
＊次のいずれかに該当する者であること

- (ア) 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短期大学、専修学校または各種学校等に在学または在学予定の者
- (イ) 日本国外の学校で、教育委員会が(ア)に定めるものと同等であると認める学校に在学または在学予定の者

＊心身ともに健全で、修学に対する意欲があること

＊世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること

＊次のいずれにも該当する連帯保証人を2名設定できること（1名は保護者）

- (ア) 湯沢町に住所があり、かつ居住する者
- (イ) 町税等を完納している者
- (ウ) 返済能力のある者

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短期間、修業年限の終期まで

貸与額

＊高等学校または専修学校の高等課程等……月額2万円以内

（他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額4万円以内）

＊大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等……月額5万円以内

（他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額10万円以内）

＊日本国外の各種学校……月額5万円以内（他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額10万円以内）

貸与利息 無利子

返還期間

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で返還

返還方法

毎月の口座振替
（第四銀行、北越銀行、新潟県信用組合、しおざわ農業協同組合、ゆうちょ銀行）
または年2回の納付書払い

法申請受付期間

3月1日（火）～3月31日（木）

○町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請していただいても貸与できない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受付します。

○申請書・誓約書等は、教育課学校教育係にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

＊就学援助制度

経済的理由により就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一部を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。認定は単年度ごととなりますので、現在認定されている方も申請が必要です。

申請に必要なもの

① 申請書

教育課学校教育係にあります

② 添付書類

● 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など生計を一にする世帯全員の収入および所得を確認できるもの

● 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料（税）の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

申請受付期間

平成28年度分受付

4月1日（金）～28日（木）



平成28年4月に
湯沢町立小・中学校
入学予定の児童生徒
保護者の方へ

入学通知書の発送

1月29日（金）に入学通知書を発送しました。お手元に届きましたら内容についてご確認ください。なお、入学までに住所の異動などがある場合には、湯沢町教育委員会までご連絡ください。

このページについてのお問い合わせは
湯沢町教育委員会
教育課学校教育係
☎784・2211

特別支援教育・特別支援学級の昔と今 ―その5―

湯沢学園（湯沢小学校）「ことばの教室」（言語障がい通級指導教室）

二つの通級指導教室のうち、今回は、「ことばの教室」と呼んでいる言語障がい通級指導教室について紹介します。

「ことばの教室」で指導している教諭は、週4日、南魚沼市立城内小学校に勤務して同様の教室を担当し、週1日湯沢小学校に勤務しています。

「ことばの教室」には、たとえば、次のような困り感のある子どもたちが通級して指導を受けています。

構音（発音）がうまくいかない

- 「さかな（魚）」を「チャカナ」「ツアカナ」「サタナ」「タカナ」「タタナ」「アアア」のように言ってしまうなど、音の置き換えが見られる。いわゆる赤ちゃんことばが抜けられない場合もこれに含まれる。
- 「き」「し」「ち」「り」などの音が下あごを横にずらして発音したときのような音になったり、息がもれている感じの音になったりして、音がひずんで聞こえる。

吃音が見られるなど、話し言葉のリズムがうまくいかない

- 「ぼく」が「ボ・ボ・ボク」になったり、「あした」が「ア・ア・アシタ」になったりする。
- 「ぼく」が「ボーーク」になったり、「あした」が「アーシタ」になったりする。
- 「ぼく」が「ン・・・ボク」になったり、「あした」が「ン・・・アシタ」になったりする。

言葉の発達に遅れが見られる

- 使える言葉の数が同じ年齢の子どもに比べてかなり少ない、相手との言葉のやりとりがうまくできないなど、言葉やコミュニケーションの発達に遅れが見られる。

- 1文字ずつ拾い読みする、文章としての理解が苦手、文字の細部の理解が苦手で正しく書けない、違うかな文字を書いてしまうなど、言葉の読み書きに課題がある。

「ことばの教室」には、こうした困り感のある児童生徒が、週1時間程度通って、言葉の正しい発音やコミュニケーション技能を高めています。そして、発達障がい通級指導教室（かがやき教室）と同様に、自分の特性を理解し、苦手なことを克服したり長所を生かして補ったりすることで自分を伸ばしていく姿勢を身に付けていきます。

障がいのある子もない子も互いの個性や特性を理解し尊重し合って共に温かな社会を築いていくことを強く願いながら、本シリーズを閉じます。



問 子育て支援課 ☎ 788 - 0292

2月の保健衛生行事

問 湯沢町保健センター ☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
2日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
5日(金)	1歳6か月児健診	平成26年6月～7月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
9日(火)	1歳児健診	平成26年12月～平成27年1月生	10:15 分集合	総合福祉センター
	2歳児健診	平成25年12月～平成26年1月生	9:00 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
16日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
23日(火)	6か月児健診	平成27年6月～7月生まれ	9:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

確定申告

2月16日～3月15日

申告書はご自分で
記入してください

住民税の
申告相談について

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算して、自発的に申告書を提出する制度です。確定申告をすることで、それまで納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。

申告書等は、役場税務課にも用意してありますので、自分で書いて確定申告しましょう。

問 小千谷税務署

☎02558・83・2090

平成28年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は、申告が必要で。ただし、次の人は必要ありません。

- 税務署に平成27年分の確定申告書を提出した人
- 平成27年中の所得が給与のみで、年末調整済みの人

(平成27年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。)

住民税の申告相談日程と、当日必要な書類等は、下のとおりです。忘れずに持参ください。

申告相談日程 (時間と会場は全日程で同じ)

会場…湯沢町役場西館1階 会議室1(産業観光部 隣)

時間…午前9時～午後4時

月	日	対象地区
2月	16日(火)	小原・古野二・一之町
	17日(水)	宮林・土樽・駅通
	18日(木)	原新田・旭原・上中
	19日(金)	田中・小坂・楽町
	22日(月)	堰場・西原・谷地
	23日(火)	平沢・滝ノ又・下中
	24日(水)	戸沢・谷後・幅下
	25日(木)	七谷切・松川・諏訪
	26日(金)	芝原・中里・愛宕
	29日(月)	栄町・萩原・堀切
3月	1日(火)	添名・岩原高原・布場・滝沢
	2日(水)	大島・八木沢・中子・土樽スキー場
	3日(木)	三俣1・三俣2・原・西中
	4日(金)	浅貝・二居・西山
	7日(月)	古野一・湯元・下熊野
	8日(火)	上熊野・石白・湯鉄神立
	9日(水)	全町 (上記の日に申告できなかった人)
	10日(木)	
	11日(金)	
	14日(月)	
	15日(火)	

申告相談に必要なもの

- ① 印鑑および預金通帳等口座番号がわかるもの
- ② 給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③ 事業所得(営業・農業)や不動産所得がある方は、収支内訳書とその資料
- ④ 配当所得や一時所得、その他の収入のある方は、その資料
- ⑤ 各種控除を受ける方は、そのための領収書や証明書
- ⑥ 税務署から申告書が届いている方は、その申告書

《ご注意》

収支内訳書の記入や支出した医療費等の集計をしてから、相談会場にお越しください。記入、集計がされていない場合、会場においてご自分で行っていただきます。

お願い

最終の数日間は大変混み合います。できるだけご自分の対象地区の相談日に合わせてお越しください。ご協力をお願いします。

○申告相談について

問 湯沢町役場 税務課 ☎784-3452

確定申告にあたって 税務署よりお知らせ

復興特別所得税

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

小千谷税務署の確定申告会場
場 小千谷市総合産業会館
サンプラザ

日 2月16日（火）～3月15日（火）

※土、日曜日を除きます。また、

この期間、小千谷税務署では申告相談を行っておりません。

相談時間 午前9時～午後4時

問 小千谷税務署

☎0258・83・2090

（音声ガイダンスにしたがって番号を選択してください）

※会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

**確定申告書は
自宅等で作成し郵送
で提出できます！**

◆国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書が作成できます！

◆普段使用のパソコンとプリンタで作成できます。

▽ www.nta.go.jp

作成コーナー で検索！

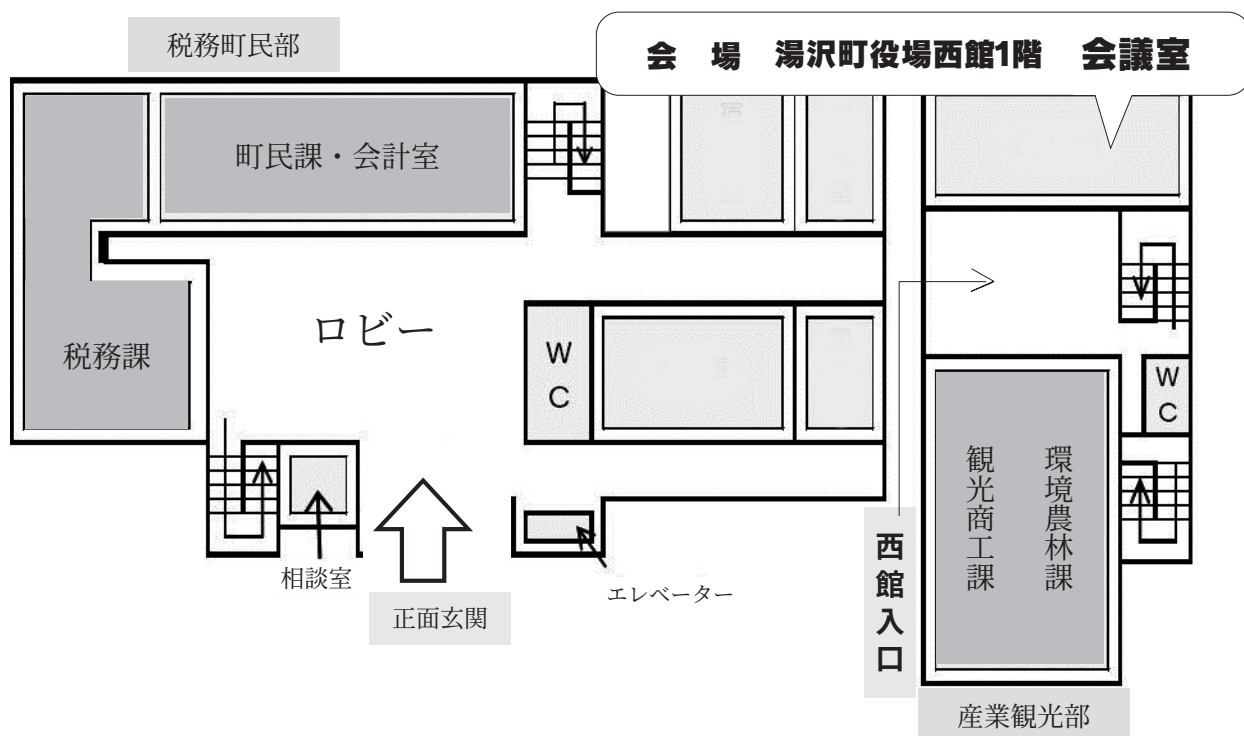
**確定申告会場は
大変混雑します。**

来場してから手続きが終了するまで、長時間を要する場合があります。

ご自宅等で作成する場合は、例えば、夜間や休日など、ご都合のよい時間に作成することができます。

提出にあたっては、源泉徴収票や各種控除の資料など、添付書類も同封してください。

機構改革により平成27年4月から部課係制がスタートしました。これを受け、7月21日から「観光商工課・環境農林課」と「税務課」の場所が入れ替わりましたが、申告相談は**昨年と同じ会場**にて行います。

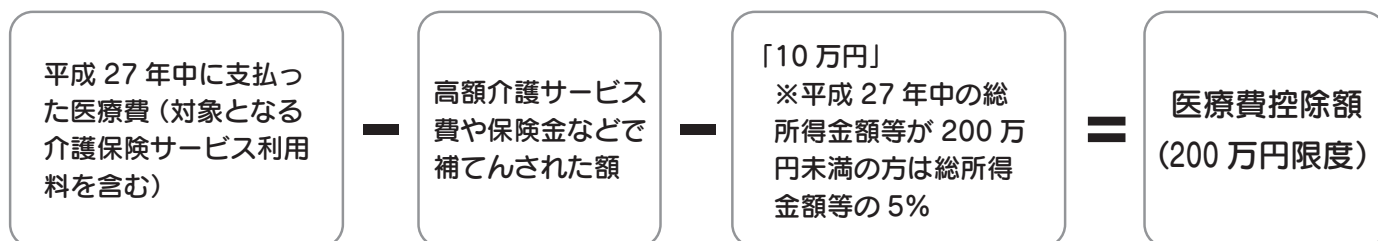


介護保険サービス利用料は 確定申告医療費控除の 対象となります

一般の医療費と同様に介護保険サービス利用料についても、確定申告によって医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った医療費および介護保険サービス利用料などの総額となります。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

《医療費控除額の出し方》



≫ 介護保険施設に入所された方

医療費控除の対象となるサービスを行う施設名	医療費控除の対象となるもの
指定介護老人福祉施設 (ゆのさと園などの特別養護老人ホーム)	保険給付対象となる介護費、食費及び居住費の自己負担額の 1/2 に相当する額
介護老人保健施設 (越南苑など)	保険給付対象となる介護費、食費及び居住費の自己負担額の全額
指定介護療養型医療施設	

≫ 在宅で介護サービスを利用した方

㊦ 医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる平成 27 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆ 訪問看護
- ◆ 通所リハビリテーション
(介護老人保健施設などでのデイケア)
- ◆ 訪問リハビリテーション
- ◆ 短期入所療養介護
(介護老人保健施設などでのショートステイ)
- ◆ 居宅療養管理指導

㊦ 条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の福祉系の居宅サービスは、要介護（支援）認定を受け、居宅サービス計画に基づいてサービスを利用し、左記㊦のいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる平成 27 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆ 訪問介護（ホームヘルプサービス）
※調理・掃除等の生活援助中心型を除く
- ◆ 通所介護（デイサービス）
- ◆ 訪問入浴介護
- ◆ 短期入所生活介護
(特別養護老人ホームでのショートステイ)
- ◆ 小規模多機能型居宅介護

» 確定申告に必要な書類

- ① 医療費控除の内訳書
(医療などを受けた人ごとに医療費を整理)
- ② サービス事業所の領収書
(領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。)



— ※おむつ代の医療費控除について —

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態であり、尿失禁の発生可能性あり」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

この「おむつ使用証明書」等については福祉介護課へお問い合わせください。

65 歳以上で 要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者の認定について

65 歳以上の方で、身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障害者または知的障害者に準ずる方として湯沢町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。

平成 27 年 12 月 31 日現在 (平成 27 年中に死亡した方は死亡日)、介護保険の要介護認定を受けている方で、障害者または特別障害者 (寝たきり老人を含む) に該当すると認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために障害者控除の認定書が必要な方は、福祉介護課へ申請してください。

湯沢町ホームページから [障害者控除](#) で検索すると申請書がダウンロードできます。

◆控除を受けるためには確定申告が必要です。

◆湯沢町役場税務課で申告される方は窓口で対象者の確認ができますので、**認定書の申請は不要です。**

◆昨年、申請された該当者の方には認定書を郵送で発行いたします。

◆湯沢町役場税務課以外 (税務署や会計事務所等) で申告される方は申請が必要です。

————— 注意事項 —————

※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。

※要介護認定を受けていても状態によっては該当しない場合があります。

問 湯沢町役場 福祉介護課 ☎784-4560
(湯沢町総合福祉センター内)

国民健康保険 後期高齢者医療制度

についての
よくある質問

Q & A

国民健康保険・後期高齢者医療制度
について、皆さまから多く寄せられ
る質問にお答えします。

問 75歳になると
私の保険はどうなるの？

答 75歳になると、自動的に
後期高齢者医療制度へ切り
替わります。

75歳の誕生日から、自動的
に後期高齢者医療制度に加入
となります。
加入の手続きは必要ありま
せん。
後期高齢者医療制度の保険
証が使えるのは、75歳の誕生
日からです。保険証は誕生日
の10日前にはお手元に届くよ
うに郵送いたします。

問 保険証を紛失したのですが、
どのように再交付を
受ければよいのですか？

答 町民課の窓口で再交付を
受けることができます。

保険証を紛失・破損した場合
の再交付を受ける際には、次の
物をお持ちください。

◎手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・窓口に来られる方の身分証
明書（運転免許証など）

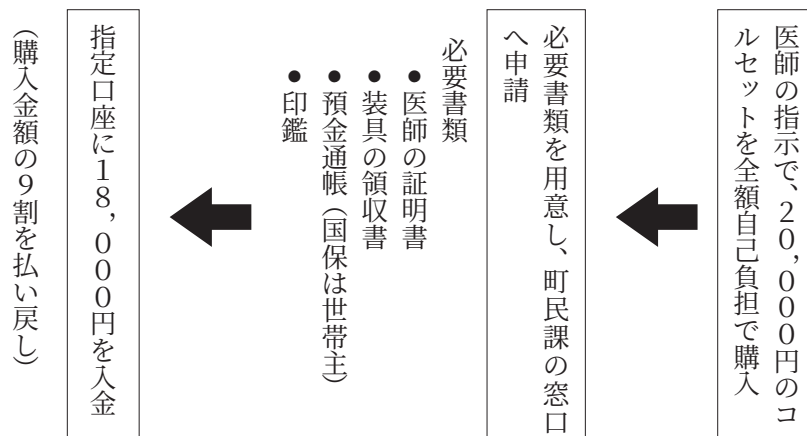


問 コルセットなどの治療用装具の購入費は、
保険の対象になりますか？

答 治療用装具は対象に
なります。申請により払
い戻しが受けられます。

治療上必要のあるコ
ルセットなどを購入した場合
は、いったん全額を本人が
支払います。
あとから、町民課に申請
をすると、自己負担割合を
超えた金額が、療養費とし
て払い戻されます。

● 1割負担の方が20,000円のコルセット（治療用装具）を購入した場合



問

先月かかった医療費が高額になったのですが、払い戻しは受けられるのですか？

答

1か月(同じ月内)に医療機関に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合は、高額療養費が支給されます。

高額療養費が支給される方には、診療月の約3か月後に湯沢町又は新潟県後期高齢者医療広域連合から支給申請案内が送付されます。ご案内が届きましたら、必要な書類をご用意し、町民課までおいでください。

【必要な書類】

- ・ 申請書
- ・ 印鑑
- ・ 保険証
- ・ 預金通帳(国保は世帯主)
- ・ 領収書(国保のみ)



町民課窓口



被保険者



湯沢町又は新潟県
後期高齢者療広域連合

手続きはお早めに！

国民健康保険の脱退、加入は
14日以内に届出を

脱退の届出が遅れると

- ・ ほかの健康保険料と国民健康保険税を二重に支払うことになります。

加入の届出が遅れると

- ・ 加入した月までさかのぼり、国民健康保険税が課税されます。
- ・ 保険証がない間、医療機関の受診は全額自己負担となります。

ほかの健康保険に加入後、国保の保険証で医療機関を受診しますと、国保が負担した医療費を返納していただくこととなります。

**市町村職員を装い、
高齢者を狙った医療費
還付金詐欺事件が多発
しています！**



「ATMに行け」「マイナンバーや個人情報流出している」等を言われたら、それは詐欺です！
そのような電話があったら相手にせず、町民課国保給付係や最寄りの警察に相談しましょう。

問 町民課 国保給付係 ☎ 784 - 3453

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条3項及び第11条の2第12項の規定により、市町村長は年に一回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表することになっています。

平成27年における閲覧状況は以下のとおりです。

申出者の名称・氏名	閲覧の年月日	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
(株)毎日新聞社	6月10日	読書世論調査	湯沢地区 平成11年9月30日以前に生まれた男女12人
自衛隊 新潟地方協力本部	9月10日	陸上自衛隊高等工科学校の 生徒募集	町内全域 日本国籍を有する平成12年4月2日～ 平成13年4月1日生まれの人25人
	11月26日		町内全域 日本国籍を有する平成13年4月2日～ 平成14年4月1日生まれの人30人

人権なんでも相談所

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方を対象に人権相談を行います。相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要です。

- 内容** ①家庭内(夫婦・親子・離婚・相続等)、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
②いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

日時 3月4日(金) 午後1時～午後4時

場所 堀之内社会福祉センター

問 新潟地方法務局南魚沼支局

☎772-3742

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済

期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届け出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

問 国民年金機構六日町年金事務所
☎716-0008

長岡労働相談所では「夜間労働相談」を実施します。

日中の相談が難しい皆様を対象に、電話相談の受付時間を夜間まで延長し、相談をお受けします。「賃金を払ってもらえない・・・」、「退職届を受け取ってもらえない・・・」等の労働に関する様々な悩み事について、労働相談所職員がアドバイスします。相談は無料で予約不要です。また、秘密は固く守られます。

日時 平成28年2月の毎週金曜日
(2月5日、12日、19日、26日)
各日とも午後8時まで相談受付
相談方法 相談は専用電話でお受けします
▷労働相談専用電話 0258-37-6110

※昼間(月～金(祝祭日、年末年始は除く)、午前8時30分～午後5時15分)も職員による労働相談を行っていますのでご利用ください。弁護士や産業カウンセラーによる相談も1回無料で受けられます(平日昼間のみ、要予約)。

年に1度は 人間ドックを受けましょう！

国保が助成します

▷高血圧や動脈硬化、がんなどの病気は、自覚症状がないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、人間ドックを受けましょう。



対象者

湯沢町国民健康保険に加入している方のうち、以下の項目を満たす方に人間ドックの費用を助成します

- ▷平成28年4月1日時点で35歳以上で、受診時に74歳以下の方
※75歳の誕生日後に受診される場合は、後期高齢者医療保険による助成を予定しております。
- ▷湯沢町国民健康保険の被保険者である期間が1年以上の方
- ▷国民健康保険税の未納がない方

申込方法

次回2月14日発行の広報に申請書を折り込みます。必要事項を記入し健康増進課へ提出してください。

申込期限

2月15日①～2月29日①

※人間ドックを希望しない40歳～74歳の国保資格のある方は、特定健診を受診していただきます。対象の方には4月中に郵送にてご案内します。

申・問 健康福祉部 健康増進課 ☎ 784-4560

湯沢町の交通事故発生状況

	平成27	平成26	増減
発生件数	17件	39件	-22件
死亡者数	0人	2人	-2人
負傷者数	30人	61人	-31人



(1月1日～12月31日)

まちのうごき



12月届出分	12月31日現在	(前年比)
出生 1	男 4,119	(-39)
死亡 13	女 4,082	(-32)
転入 101	計 8,201	(-71)
転出 25	世帯 3,603	(+41)

湯沢町総合計画後期基本計画（案）について

「湯沢町総合計画」は、

町民と行政が一体となり、

将来の湯沢町におけるまちづくりの基本的な考えを示すものです。

町では、平成 22 年度にまちづくりの方向性を示す指針となる湯沢町総合計画（H23-H32）を策定、「自然」にあつまるまち「湯沢」を将来像とし、その実現に向けて 6 つの基本政策及び 19 の重点戦略を掲げました。

また、平成 27 年度を目標年度とする前期基本計画では、重点戦略に基づき、施策の方向性と主な事業を示すとともに、5 年後の達成目標として成果指標を設定し、その達成に向けた取組を推進してきました。

湯沢町総合計画後期基本計画は、これまでの取組状況を評価し、現在の湯沢町の状況や取り巻く社会状況を勘案し

ながら、新たな取組の方向性及び具体的な事業を示すものです。

また、平成 27 年 10 月に策定した「湯沢町総合戦略」についてもその内容を取り入れ、総合戦略と総合計画を一体的に取り組むこととしています。

今回、「基本計画」の後期 5 年間（計画期間：平成 28 ～ 32 年度）にあたる「後期基本計画（案）」をとりまとめました。この案について、広く町民の皆様からご意見をお聞きし参考としたうえで、「後期基本計画」が策定されます。

募集期間 1 月 27 日㊥～2 月 25 日㊥ 30 日間

配布場所 湯沢町役場 2F 総務部（土日、祭日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

湯沢町公民館（休館日を除く午前 9 時から午後 8 時）

湯沢町ホームページ（<http://www.town.yuzawa.lg.jp>）

希望者には郵送します。企画政策課までご連絡ください。

提出方法 湯沢町役場企画政策課にご持参いただくか、郵便、FAX、電子メール等でご提出ください。所定の様式のほか、任意の様式での提出でも構いません。ただし、見出しを「湯沢町総合計画後期基本計画（案）に関する意見」とし、住所、氏名を記入してください。住所、氏名の記入のないものは対象外とします。

〒 949 - 6192 湯沢町大字神立 300 番地 湯沢町役場 総務部 企画政策課

☎ 784 - 3454 FAX 784 - 1818 ✉ kikaku@town.yuzawa.lg.jp

第 2 次湯沢町生涯学習推進プラン（案）について

生涯学習推進プランとは

町民が生涯学習を理解して主体的に学習を展開するときの

活動指針となる推進計画です。

湯沢町では、現在策定を進めている第 2 次湯沢町生涯学習推進プラン（案）について、町民の皆さんからのご意見を反映するため、プラン（案）に対するパブリックコメントを募集します。

下記の方法でご意見をお寄せください。

募集期間 1 月 27 日㊥～2 月 25 日㊥ 30 日間

配布場所 湯沢町役場 2F 総務部（土日、祭日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

湯沢町役場 3F 子育て教育部教育課（ 同 上 ）

湯沢町公民館（休館日を除く午前 9 時から午後 8 時）

湯沢町ホームページ（<http://www.town.yuzawa.lg.jp>）

希望者には郵送します。教育課生涯学習係までご連絡ください。

提出方法 湯沢町公民館（教育課生涯学習係）にご持参いただくか、郵便、FAX、電子メール等でご

提出ください。所定の様式のほか、任意の様式での提出でも構いません。ただし、見出しを「湯沢町生涯学習推進プラン（案）に関する意見」とし、住所、氏名を記入してください。住所、氏名の記入のないものは対象外とします。

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地

湯沢町教育委員会 子育て教育部教育課生涯学習係（湯沢町公民館内）

コパ
メブ
リッ
ク
メン
ト
ク

町民の皆様から
ご意見を募集します。

ご意見等の取扱い

お寄せいただいたご意見等は、個人に関する情報を除き公表する場合がありますので、予めご了承ください。

また、ご意見等について個別の回答はいたしませんので併せてご了承ください。

都市再生整備計画事後評価 原案の公表及び意見の募集について

湯沢町では、平成23年度から国土交通省所管の社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、「子どもたちの未来をつくる、安全安心なまちづくり」を目標に、湯沢学園の整備に取り組んできましたが、今年度（平成27年度）が交付終了年度となります。

「社会資本整備総合交付金」は、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進するため、旧まちづくり交付金事業として平成16年度に創設されたものです。

この交付金を活用した事業は、計画段階で設定したまちづくりの目標の達成状況を交付終了年度に確認すること（事後評価）が義務付けられています。このたび、事後評価原案を作成しましたので、この事後評価原案に對

する意見を募集します。原案は、湯沢町ホームページ上で公表いたします。また、教育委員会子育て教育部教育課窓口でも閲覧できます。公表期間は、平成28年2月1日㊦～14日㊦の2週間となっています。

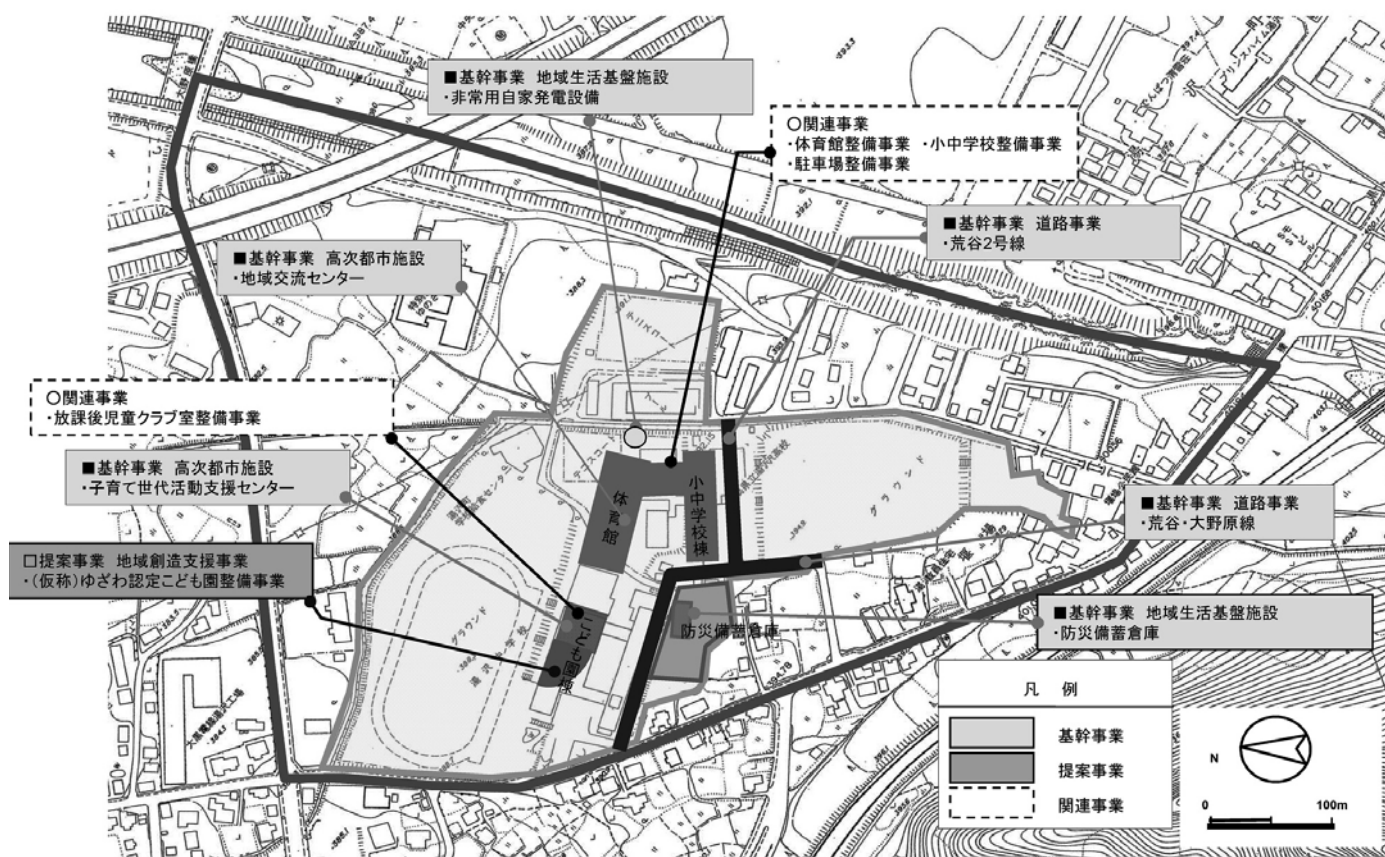
意見提出方法等については湯沢町ホームページ、教育課窓口でご確認ください。

なお、お寄せいただいた意見につきましては、湯沢町都市再生整備計画事業評価委員会に提出し、事後評価の参考とさせていただきますが、個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

問 教育委員会
子育て教育部 教育課 ☎ 784-2211

【神立地区（新潟県湯沢町） 整備方針概要図】

目標	大目標：子供たちの未来をつくる、安全安心なまちづくり	代表的な指標	町有公共建築物の耐震化率（％）	68（平成22年度）→ 90（平成27年度）
	目標1：住民が安心して生活できる防災環境の整備		学校の教育や施設の満足度（％）	49（平成21年度）→ 70（平成27年度）
	目標2：子どもたちが安心して学べる環境づくりの推進		子育て支援体制の満足度（％）	35（平成21年度）→ 70（平成27年度）
	目標3：多様な保育ニーズに対応した、安心して子育てができる環境の充実			



湯沢町通学路交通安全プログラム

文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し「通学路における緊急合同点検実施要領」が作成されました。

これを受け、湯沢町では主に交通安全の観点から危険があると認められる箇所について、国・県・町の各道路管理者と、南魚沼警察署、湯沢学園、湯沢学園PTA、町総務管理課、町教育委員会により通学路合同点検や、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、検証結果による対策の改善等を、効果的かつ効率的に行うための「湯沢町通学路交通安全プログラム」を作成しました。

継続的な通学路の安全確保のため、抽出した危険箇所について関係機関による合同点検、対策の検討を行い点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上に取り組みます。

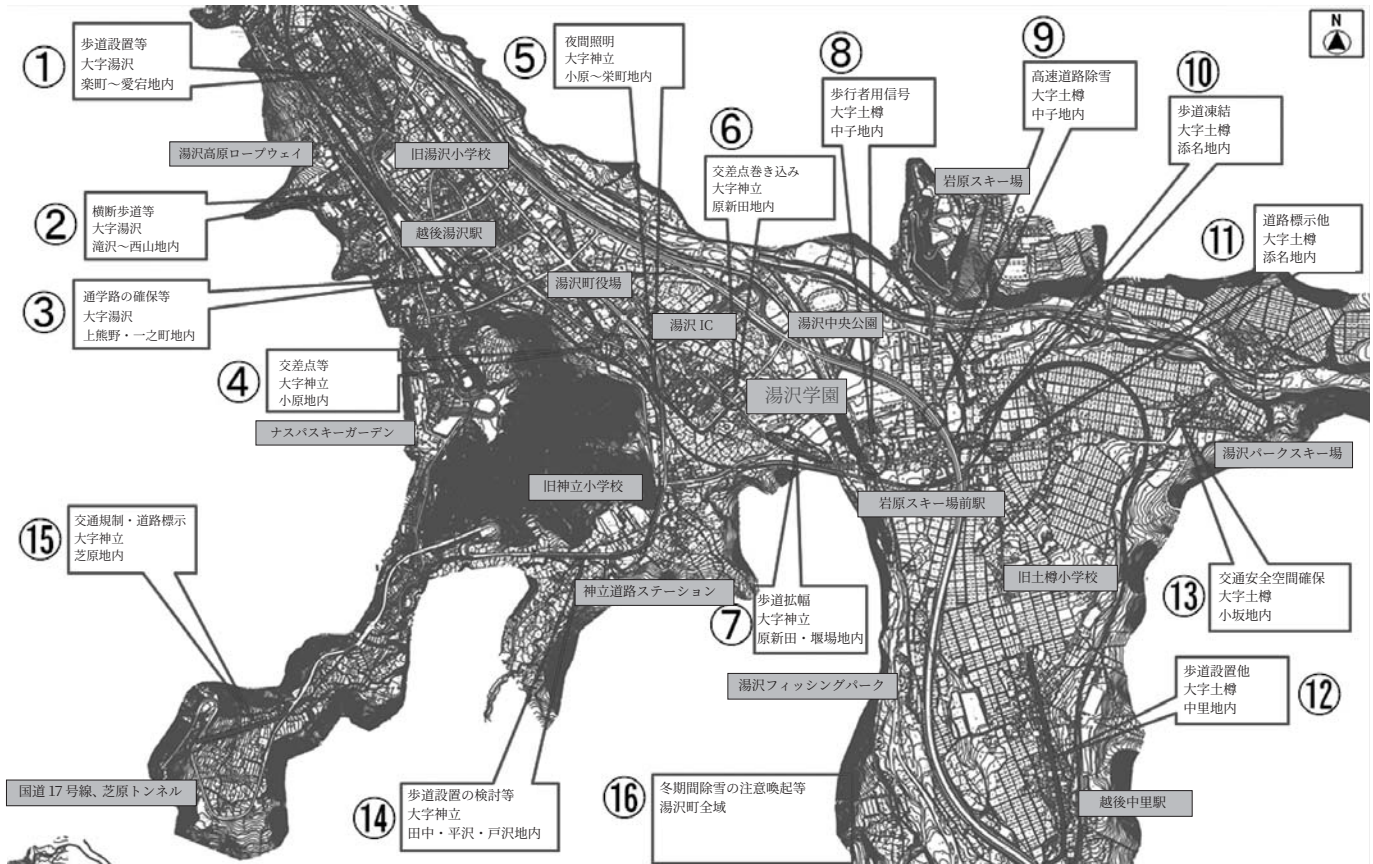
【対策一覧表】

【対策時期】 短期・・・1～2年 中期・・・3～5年 長期・・・6年～

H 27.8.24 通学路合同点検		通学路の状況	対策内容	事業主体	対策時期
①【湯沢地区 桑町～愛宕】 県道神立湯沢線 →桑町交差点から東京電力発電所		・歩車分離されておらず、道路も狭く、路上駐車も多く、車両と歩行者のすれ違い等で危険を感じる。	・歩道設置	県	長期
			・路側帯の電柱移設	電力会社	長期
②【湯沢地区 滝沢・西中・西山】 県道湯沢温泉線 →越後湯沢駅西口から湯沢高原ロープウェイ付近の温泉通り		・横断歩道や予告表示が消えていて、運転手が気づかない。	・横断歩道の塗り直し	警察署	短期
			・予告表示の塗り直し	警察署	長期
③【湯沢地区 上熊野・一之町】 県道神立湯沢線 →三国街道踏切		・この踏切は、前後の道路部分に比べ交差点軌道数の幅員が狭いことから、車両の対面通行や歩行者の通行に支障をきたす。	・通学路の確保、見守りボランティア配置	町	短期
④【神立地区 小原】 町道中央線 町道宮林1号線 →宮換戸橋付近T字路交差点		・T字路交差点に接続する道路が高低差のあるカーブで見通しが悪く、車がスピード出しの走行がある。	・押しボタン式信号	警察署	長期
			・車両減速のための路面表示、標識の設置	町	短期
			・横断歩道位置の選定	町・学園	短期
⑤【神立地区 小原・栄町】 →Aコープ付近から小原付近		・電灯が少なく、日が落ちると暗い。	・防犯灯の設置	町	中期
⑥【神立地区 原新田】 県道越後湯沢停車場 岩原線町道中央線 →原新田交差点		・学園方向からの左折車両が歩道まで進入して走行することがある。運転手や児童生徒が分かる目印がほしい。	・デリネーターの設置	県	短期
⑦【神立地区 堰場】 県道越後湯沢停車場岩原線 →湯沢学園付近の歩道狭小区間		・歩道の幅が狭い。冬期は積雪により更に狭くなり児童生徒が車道を歩いていることがある。	・歩道拡幅	県	長期
			・冬期歩行空間の確保	県	短期
⑧【土樽地区 中子】 県道越後湯沢停車場岩原線 →東橋交差点		・歩行者用信号機が児童生徒が渡る横断歩道にない。	・歩行者用信号機設置	警察署	中期
⑨【土樽地区 中子】 県道越後湯沢停車場岩原線 →岩原橋から栄屋薬局交差点		・高速道路から雪が落ちてくる。	・除雪方法の改善、道路外パトロールの強化	高速道路	短期
⑩【土樽地区 中子・添名】 県道越後中里停車場線 →添名から中子の歩道		・冬期、歩道坂道が凍り、転倒の危険がある。	・融雪剤を地元の方に提供し、散布してもらう。	県・町	短期
			・抜本的対策の検討	県・町	長期

H 27.8.24 通学路合同点検		通学路の状況	対策内容	事業主体	対策時期
⑪【土樽地区 添名】 県道越後中里停車場線 町道小坂線 →添名ガード近くの、旭原方面と中里方面に分かれるT字路。		・カーブで見通しが悪い。交通量も多く、スピードを出す車もある。	・路面標示	警察署	短期
			・歩行者安全確保の検討	町	短期
⑫【土樽地区 中里・古野一・古野二】 県道越後中里停車場線 県道土樽越後中里停車場線 →歩道のない区間		・歩車分離されておらず、道路も狭く、車両と歩行者のすれ違い等で危険を感じる。冬は更に道幅が狭くなり、車両のすれ違いが難しい。横断歩道が消えかけている。	・歩道設置	県	長期
			・除雪の確保	県	短期
			・横断歩道塗り直し	警察署	短期
⑬【土樽地区 小坂】 県道万条新田・越後中里停車場線 →湯沢パークホテル付近の道路		・バス停付近、登下校時などに道路を渡るため横断歩道を設置してほしい。	・交通安全空間確保を検討する。	県・町・警察署	長期
⑭【神立地区 戸沢・平沢・田中】 国道17号線 →ステラタワー神立からセブンイレブンまでの歩道等		・横断歩道のない国道を横断するのは危険です。	・国道下り線 歩道設置の検討	国	長期
			・ドットライン標示・電光掲示板設置	国	短期
⑮【神立地区 芝原】 町道芝原三俣線 →国道17号線下り線車両乗り入れ		・急勾配の坂道です。苗場方面から国道17号線を通行してきた県外ナンバーなどの多くの車両が、近道を目的に芝原町内を通行します。苗場方面からの車両進入規制か通学路の表示をお願いします。	・国道下り線（芝原町内上部）からの車両左折禁止交通規制制	国	長期
			・路面標示・看板	国	短期
			・国道下り線に規制標示板以外の周知用文字看板の必要性を検討		
⑯【湯沢町全域】		・冬期間の地域住民の方々への通学路安全確保の周知・啓発。	・冬期間の道路側溝グレーチング開閉 注意喚起	町	短期
			・冬期間除雪の注意喚起	道路管理者	
			・屋根雪の注意喚起	警察署	

【通学路対策箇所位置図】 湯沢町通学路安全推進協議会



※湯沢町ホームページ→子育て・教育→学校教育→湯沢町通学路交通安全プログラム

<http://www.town.yuzawa.lg.jp/kosodate/gakkou/koutuuanzen.html>

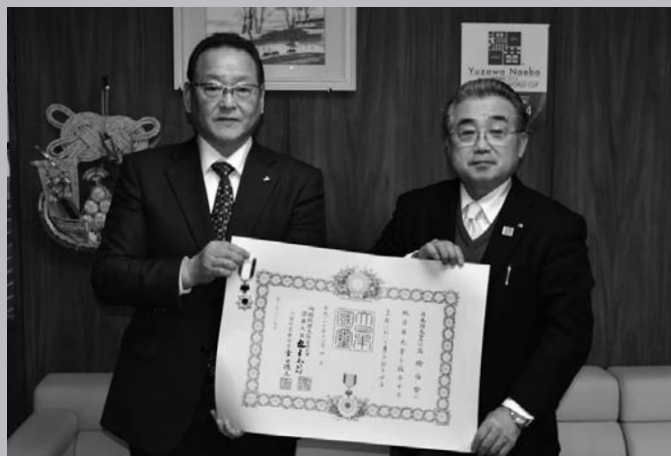
問 教育課学校教育係 ☎ 784 - 2211

故 高橋福繁さんに叙勲「旭日単光章」

昨年11月に亡くなられた、故・高橋福繁さん(古野二)に対し、叙勲「旭日単光章」が贈られ、このたび田村町長より勲章、勲記がご遺族に手渡されました。

高橋さんは、昭和38年4月、湯沢町議会議員に初当選以来、4期16年の永きにわたり在職し、議会の円滑な運営に尽力されました。また同議会厚生常任委員会委員長、総務文教常任委員会委員長の要職を歴任し、持ち前の優れた才知と適切な判断力、高邁な政治信念をもって湯沢町の伸展と町民生活の向上に多大なる貢献をされました。

故人のご功績に敬意を表すとともに、改めてご冥福をお祈り申し上げます。



結婚したい あなたを サポート します

湯沢町は結婚相手紹介サービス会社に入会を希望される町民の入会費用を助成し、町民の婚活をサポートしています。すでに数名の方が会員登録し、活動しています。結婚を希望する方は、是非ご活用ください。(婚活とは「結婚活動」の略語であり、結婚するために必要な行動のことをいいます)

対象となる結婚相手紹介サービス会社
会社名：株式会社ツヴァイ(イオングループ)
フリーコール ☎ 0120-277-281
URL <http://www.zwei.com/>

資料請求

申請者は直接ツヴァイへ資料請求をします(資料は社名のない封筒で送られてきます。)

入会金の全額助成は、湯沢町に1年以上住民登録をしている20歳以上の独身の方が対象になります。ただし、月会費は個人負担となります(月会費はコースによって異なります)。

活動スタート

活動や出会いの方法は様々。ツヴァイ担当者と相談しながら、自分のペースで自分に合った活動ができます。

活動例：相性・適合性診断による出会い
価値観による理想の相手との出会い
パーティー、イベントでの出会いなど

◎入会にあたっては、新潟市又は高崎市にある店舗での説明を受けることが必須となっています。湯沢町は交通費等の助成は行っておりません。また、ご自身の求める条件及び相手の求める条件によっては、入会に至らない場合がありますので、予めご了承ください。

婚活に向けての相談・入会相談

婚活に向けての相談や申込は各店舗で行います。湯沢町では、新潟店・高崎店が対象となります。入会申込をする場合は必ず店舗に行かなければなりません。

※湯沢町民であることを必ずお伝えください。

会員登録ご入会

会員登録するには申請者の基本データ確認のため、各種書類が必要になります。

必要書類：卒業証明書、収入証明書、
独身証明書、住民票、
登録用の写真など

平成27年度 第68回新潟県高等学校総合体育大会スキー大会
兼 平成27年度 第65回全国高等学校スキー大会新潟県予選会

1月14日・15日 赤倉観光リゾートスキー場(妙高市)

アルペン

男子大回転

- 1位 三浦 旭 (八海高3年、中子)
- 2位 園部 竜也 (八海高3年、中子)
- 18位 田代 空 (六日町高1年、原)
- 26位 堀越 大河 (八海高2年、浅貝)

男子回転

- 1位 園部 竜也 (八海高3年、中子)
- 2位 三浦 旭 (八海高3年、中子)
- 14位 堀越 大河 (八海高2年、浅貝)

第71回国民体育大会冬季大会スキー競技会新潟県予選会
兼 第94回 全日本スキー選手権大会新潟県予選会
兼 平成27年度 新潟県スキー選手権大会

1月20日・21日 赤倉観光リゾートスキー場(妙高市)

アルペン

少年男子大回転

- 1位 三浦 旭 (八海高3年、中子)
- 8位 園部 竜也 (八海高3年、中子)
- 27位 田代 空 (六日町高1年、原)
- 34位 堀越 大河 (八海高2年、浅貝)

男子回転

- 1位 園部 竜也 (八海高3年、中子)
- 2位 三浦 旭 (八海高3年、中子)
- 14位 堀越 大河 (八海高2年、浅貝)

成年女子A大回転

- 6位 飯塚 奈歩 (國學院大學3年、岩原高原)
- 7位 若月 美優 (青山学院大学1年、浅貝)



スキー全国大会出場選手激励式

1月25日(月)、県内の予選を突破し全国大会へ出場する選手たちの活躍を祈念し、湯沢町役場において全国大会出場者激励式が開催されました。

激励式では、全国大会でのさらなる健闘を祈って、町長より激励の言葉と町から激励金の手渡されました。

▷第53回全国中学校スキー大会

期日 平成28年2月2日～6日

会場 北海道富良野市 富良野スキー場

貝瀬 優菜 選手(湯沢学園9年・萩原)
金井 鈴花 選手(湯沢学園8年・中子)

▷2016年第6回スペシャルオリンピックス

日本冬季ナショナルゲーム・新潟

期日 平成28年2月12日～14日

会場 新潟県南魚沼市 五日町スキー場

角谷 真人 選手(SO 魚沼・芝原)

▷第65回全国高等学校スキー大会

期日 平成28年2月4日～8日

会場 青森県大鰐町 大鰐温泉スキー場

園部 竜也 選手(八海高校3年・中子)
三浦 旭 選手(八海高校3年・中子)

▷第71回国民体育大会冬季大会スキー競技会

期日 平成28年2月20日～23日

会場 岩手県八幡平市 安比高原スキー場

三浦 旭 選手(八海高校3年・中子)



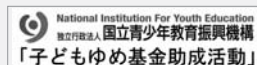
激励式には4名の選手が出席されました。

(写真左から、金井鈴花選手、貝瀬優菜選手、園部竜也選手、三浦旭選手)

2月のユースポ！



おやこでGENKI教室 冬・スキー！



「ちびっこスキー体験！！」

お子様にスキーをさせてみたいけどどうしたら良いかわからない・・・一緒にスキーをしてみただけどうまく教えることができない。そんなお母さんやお父さんに朗報です！プロの指導員が全面サポート！！また、親子で体験することで指導法も学べます。小学校のスキー授業の前に是非お子様にスキーを体験させてあげてください。

何回参加してもOK！できるだけ多く参加して下さい。昨シーズンは初めてのお子様毎回参加して最終回には山頂からひとりで滑ってこられるようになりました！

日程 ①・②は終了 ③ 2/11 ㊟

④ 2/21 ㊟ ⑤ 3/13 ㊟ ⑥ 3/21 ㊟

時間 いずれの回も 15:00～16:30

集合 14:50 ロッパ飯塚集合

(アクセスはお申込みの方にご案内いたします)

※レンタルをご希望の方は14:30にお越しください

対象 初めてスキーをする保育園・幼稚園年中～年長さんとその保護者。初めてではないけれど、まだうまく滑れない子も大歓迎！

場所 岩原スキー場

参加費 300円(子どものみ。保護者の方は無料です。)

申込 各回とも2日前まで

持ち物 スキーウェア等の防寒着、防寒靴、手袋、帽子
子どもはスキー・スキー靴(レンタルあり
スキー&ブーツセット 800円)、ゴーグル
※保護者の方は長靴でもOK

▶お電話かメールにてお申し込みください。

(料金は当日集めます) ☎ 785-2123

※お名前・電話番号・会員の場合は会員番号、レンタルをご利用の際は身長・靴サイズをお伝えください。



健康ウォーク 歩いてマンボッ♪

目指せ、1か月15万歩！

歩数計をつけ、毎日記録用紙に記録。各月ごとに歩数の合計をカウントし、各月15万歩達成したら共同浴場無料招待券を進呈します。

エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。

※月途中での招待券進呈は行っておりません。

翌月に記録票をご持参ください。

(例) 1月20日に15万歩を達成した

→2月1日より無料招待券進呈

エントリー費 エントリーした日から1年間500円

特典 カルチャートレーニング会員3か月券
1,200円→1,000円
へ割引

申込(エントリー)方法

ユースポ！窓口、保健センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申し込みください。

○希望者には歩数計を貸出します。(先着順)

11月歩数TOP5
ユースポ！窓口での申請分

ランキング	歩数
1	472,698
2	422,825
3	260,685
4	246,174
5	235,394

けんこつ体操



転倒予防のための筋肉や骨を鍛える運動です！
誰でもOK！気軽にご参加ください。

毎月開催しています！

笑いヨガ
&
けんこつ体操

詳しくは
23ページを見てね！

笑いヨガ



こんな人におすすめです！

- ・ストレスを抱えている人
- ・認知症の予防、改善をしたい人
- ・腹筋をつけたい人

おやこでGENKI教室 冬・雪あそび！

National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」

「ソリ&バナナボートや雪合戦で遊ぼう！」

毎年好評のおやこ GENKI 教室の雪あそび！
特設雪遊び広場でお母さんもお父さんも一緒に雪の中で
遊びましょう♪
埼玉の子ども達との交流もあります！

日程 2月27日(土) 13:30～15:00

▶ 13:30 カルチャーセンター集合（バスで移動）

会場 湯沢中央公園テニスコート 特設雪あそび広場

対象 保育園・幼稚園年少さん～小学6年生とその保護者（定員30名）



申込 2月25日(金)まで

参加費 無料

持ち物 スキーウエア等の防寒着・防寒靴・手袋・帽子

▶ お電話かメールにてお申し込みください。

☎ 785-2123

※小学生は子どもだけの参加も可能ですが、
カルチャーセンターまで送迎をお願いします。



ヒップホップ①

対象 保育園・幼稚園年少～小学1年
毎週金曜 16:30～17:30

ヒップホップ②

対象 小学2～3年
毎週金曜 17:35～18:35

ヒップホップ③

対象 小学4～6年
毎週金曜 17:35～18:35

ダンスに必要な柔軟性を養うためにマット
運動等も取り入れた基本レッスンです。
イベントへの出演を目指します。
(いずれも定員20名)

日時 いずれも 1/29 から 4/15 まで
(4/22 花まつり直前練習予定)

会場 カルチャーセンター

費用 会員：6,000円 非会員：9,600円

トレーニングマシン使用法講習会

～初めての方&使い方が不安な方のための講習会～

カルチャーセンターのトレーニングルームを利用したいけど使い方がわからない？！たまたま利用するけどホントにこのやり方で良いの？そんなあなたのための初心者向けの講習会です。ひとりで利用できるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。

対 16歳以上

場 カルチャーセンター トレーニングルーム

日 2/16(火) 10:00～11:30

費 会員：無料 非会員：500円（トレーニングルーム使用料別途）

持 運動のできる服装、タオル、飲み物、内履き、会員証（ユースポ！会員のみのみ）

事前申込不要 当日ユースポ！窓口までお越しください



申・問 NPO 法人ユースポ！

湯沢町神立 628-1
湯沢カルチャーセンター内

☎ 785-2123

FAX 785-6911

✉ info@youspo.net

▶ 受付時間

9:00～21:00

ごみ収集

※問い合わせ 環境農林課環境係 TEL 788 - 0291

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西 (マンション)	神 立 ・ 土 樽	三 国 ・ 三 俣
も え る ご み	指定袋に入れる。	月・水・金		火・木・土 (11日は休み)	
ペ ッ ト ボ ト ル	指定袋に入れる。	4日	2日	5日	3日
その他のプラスチック容器包装類 (白トレイ・発泡スチロール)	指定袋に入れる。	18日	18日	19日	17日
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	25日	23日	26日	24日
新 聞 紙 ・ 雑 誌		16日	9日	12日	10日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	2日	4日	3日	5日
び ん		9日	16日	10日	12日
そ の 他 不 燃 ご み		23日	25日	24日	26日

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

問 保健センター（総合福祉センター内） ☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
	行事なし			

行政相談

2月10日(水) 午後1時30分～
湯沢町公民館 会議室1
相談委員 上村 憲夫

問 総務課庶務班 ☎ 784 - 3451

予防接種 (完全予約制)

○予防接種の予約電話番号
025 - 780 - 6313
○予約受付時間
月～金曜日の午後2時～4時

問 保健センター ☎ 784 - 3149

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、
防犯に関する緊急情報を
発信します。

問 総務課防災管財班
☎ 784 - 3451



平成26年10月から水痘(水ぼうそう)の予防接種の費用助成
が開始されています。対象は1歳～4歳児です。

障がい者地域生活支援事業

問 保健センター（総合福祉センター内） ☎ 784 - 3149

事業名	実 施 主 体	電話番号	日程・内容(※は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784 - 4111	2※	9※	16※	23※	やすらぎ荘 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770 - 1331	4※	18※	25 調理実習		

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

※福祉センター(9:55出発)からやすらぎ荘までは送迎バスが運行されています。

※参加費50円と主食(ご飯、おにぎりなど)が必要です。

2月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
整形外科			宮崎	宮崎 (3:00～4:30)		休診（救急の患者さんは担当医師が対応します。）	高田 4日休診	高田 4日休診	川口	川口	
外科					菊川 10日休診						
内科① 予約あり	井上 8日・22日休診	井上 8日・22日休診	浅井	高橋	鈴木		浅井	葉田 4日休診	土屋	浅井 12日休診	
内科③ 予約あり	西谷	鈴木	鈴木	井上 23日休診	井上 24日休診		土屋		西谷		
内科⑤ 予約なし	藤岡		米永	土屋 2日休診	葉田 3日・10日 担当医師		米永		浅井 もしくは 米永		担当医師
内科⑥ 予約なし	浅井	米永	井上	葉田 2日・9日担当医師	西谷 24日担当医師		井上	鈴木 25日担当医師	鈴木	米永 5日・12日 葉田 19日・26日	担当医師
眼科	寺内 (10:00まで) 29日休診	寺内 再診予約 診察のみ 29日休診					岸田※ (10:00まで) コンタクト外来 25日 (完全予約制)	岸田※ 再診予約 診察のみ			13日 担当 医師 (10:00まで)
小児科	有本				有本				5日中島	5日中島 再診予約 診察のみ	
検査 (内視鏡等)	鈴木	西谷	高橋	西谷	浅井		西谷	西谷	井上		
歯科※ 口腔外科	笠原	笠原	笠原 2日休診	笠原 2日休診	笠原 3日・24日休診 担当医師 10日のみ	笠原 3日・24日休診 担当医師 10日のみ	笠原 25日休診 担当医師 25日のみ	笠原 25日休診 担当医師 25日のみ	笠原	笠原	笠原 13日・27日休診

◎土曜日の午後と日曜日は休診です（救急の患者さんは担当医師が対応します。）

※眼科のコンタクト外来は25日（木）です。【完全予約制 ☎ 025 - 780 - 6543】

※歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎ 025 - 780 - 6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

○内科・・・2日（火）・3日（水）・9日（火）・10日（水）、葉田医師不在の為、担当医師が診察を行います。

2日（火）、土屋医師不在の為、休診となります。

4日（木）、葉田医師不在の為、休診となります。

8日（月）・22日（月）・23日（火）・24日（水）、井上医師不在の為、休診となります。

12日（金）、浅井医師不在の為、休診となります。

24日（水）、西谷医師不在の為、担当医師が診察を行います。

25日（木）、鈴木医師不在の為、担当医師が診察を行います。

○整形外科・・・4日（木）、休診となります。

○小児科・・・中島医師の診察は5日（金）です。午後診察は再診予約診療のみとなります。

○眼科・・・月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。

29日（月）、休診となります。18日（木）は、担当医師が診察を行います。

土曜日の眼科診察は13日になります。

○歯科・・・2日（火）・3日（水）・24日（水）・25日（木）、休診となります。

土曜日は13日・27日が休診です。

○口腔外科・・・担当医師の診察は10日（水）・25日（木）となります。

受付

午前：8時30分～11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時まで。

診察

午後：1時30分～4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

午前：9時～

午後：2時～ ※火曜日の整形外科は3時から。

（整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。）

その他

「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。

往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問 湯沢町保健医療センター

TEL 186-025-780-6543

TEL 780-6544（歯科）

心配ごと相談日（月2回）

相談日	相談員
2月 3日（水）	樋口 新一 腰越 秀子
2月17日（水）	青山 薫 南雲 信子

【会場】総合福祉センター ※時間は午後1時～4時です。
時間中はお電話（TEL 784 - 4113）での相談もできます。

笑いヨガ



会場	開催日	時間
総合福祉センター	25日㊦	10:00～11:00



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
神立中央集会場（田中）	12日㊤ 26日㊤	10:00～11:30
神立中央会館（栄町）	9日㊦ 23日㊦	10:00～11:30
農山村総合開発センター	2日㊦ 9日㊦ 16日㊦ 23日㊦	10:00～11:30
下湯沢公民館	3日㊧ 17日㊧	10:00～11:30
総合福祉センター	5日㊤ 12日㊤ 19日㊤ 26日㊤	10:00～11:30

【問い合わせ】 地域包括支援センター TEL 784 - 3000

笑いヨガ・けんこつ体操教室（申込不要）

【持ち物】 タオル、飲み物

【参加費】 1回 200円

出初式



火災ゼロに向け決意を新たに

1月6日、湯沢消防署において消防出初式が行われました。平成27年中に湯沢町では3件の火災が発生したことを受け、小野塚消防団長は「これまで以上に地域防災力の強化を図らなければなりません。そのために、消防団と常備消防が十分連携して中心的な役割を果たすことが求められる。」と決意を新たにしています。

式典後には、消防車両で町内を回る防火パレードを実施。今年1年火災ゼロを目指し、住民へ防災意識の高揚を呼び掛けました。

湯沢消防署長
若井高志署長

湯沢消防署長より
「火の用心」の心を忘れずに今年もまた町民のみなさんで気を付けてまいりましょう。

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター ☎ 780 - 6543
湯沢町大字湯沢 2877 番地 1

●魚沼基幹病院 ☎ 777 - 3200
南魚沼市浦佐 4132

●南魚沼市民病院 ☎ 788 - 1222
南魚沼市六日町 2643 番地 1

●斎藤記念病院 ☎ 773 - 5111
南魚沼市欠ノ上 478 番地 2

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

●新潟県「小児救急医療電話相談」
☎ 025 - 288 - 2525
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。（毎日19時～23時）

もの作りひろば

「万華鏡を作ろう」

「ラップの芯を使って作ろう」

日にち 2月28日(日)

時間 午後1時30分～午後3時

会場 地域交流センター（湯沢学園内）

対象 小学生と保護者

参加費 1人 200円

申込 地域交流センターで申込み、電話でも受け付けます。

締切日 2月25日(木)



※作品はイメージです

問 地域交流センター
☎ 784 - 3033

お誕生おめでとうございます

12月9日 田村 一 ちき さん（桑町、淳さん・あゆ美さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月15日 関口 一男 さん（谷地、86歳）

12月15日 樋口 雅男 さん（谷地、68歳）

12月16日 角谷 文治郎 さん（古野一、81歳）

12月24日 高橋 璣 さん（滝沢、69歳）

12月25日 小野塚 キュ さん（谷後、88歳）

12月26日 森下 郁男 さん（添名、75歳）

12月27日 西方 清 さん（石白、80歳）

1月7日 岸野 悦子 さん（下中、89歳）

1月14日 関 光明 さん（三俣二、86歳）

※1月14日までの届出分

※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。TEL 784・4111